

松山市立中学校部活動
地域移行推進計画

令和7年3月

松山市

目 次

はじめに

1 取組の背景

- (1) 中学校数と生徒数
- (2) 部活動数、加入数及び加入率
- (3) 実証事業について

2 基本的な考え方

- (1) 目指す姿
- (2) 取組の方向性
 - ① 学校部活動
 - ② 新たな地域クラブ活動
 - ③ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
 - ④ 大会等の在り方の見直し

3 具体的な取組

- (1) 学校部活動
- (2) 新たな地域クラブ活動
- (3) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- (4) 大会等の在り方の見直し

4 スケジュール

はじめに

これまで学校での部活動は、文化・スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部活動顧問の指導の下、学校教育の一環として行われ、日本の文化・スポーツ振興を支えてきた。その教育的意義は大きく、生徒の人間形成の基盤づくりに重要な役割を果たしてきた。

一方で、部活動は、「学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない業務」に位置付けられているが、休日を含む教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、指導経験がない教員には多大な負担となっている。

そのような中、令和2年9月にスポーツ庁により「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」がまとめられ、休日の部活動は、教員が担うのではなく、地域人材が担うこととし、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示された。さらに、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁により、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが打ち出された。

そこで、本市でも、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるために、取組の背景や具体的な取組の内容、スケジュール等を記した推進計画を策定し、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ基礎を培う機会を確保するための環境整備を進める。

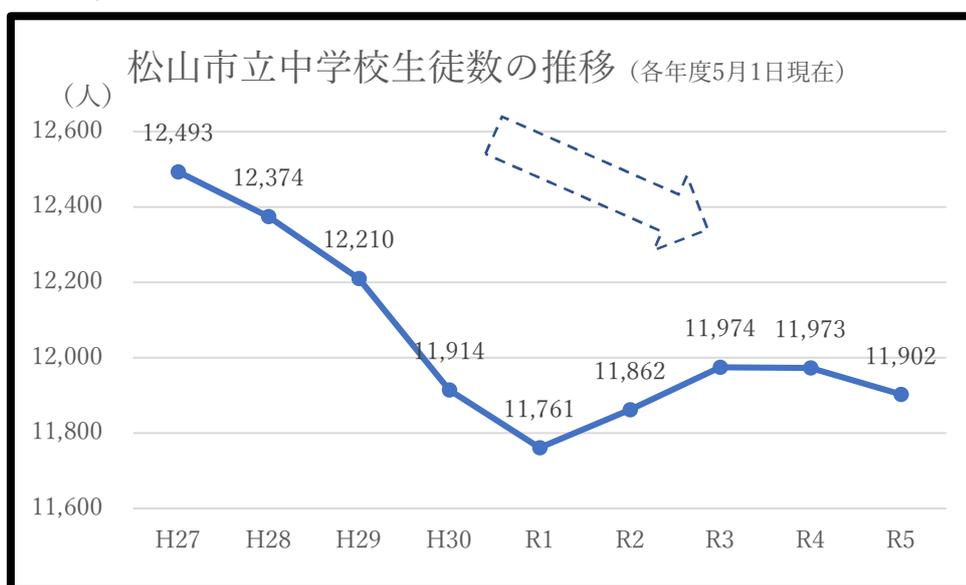
1 取組の背景

(1) 中学校数と生徒数

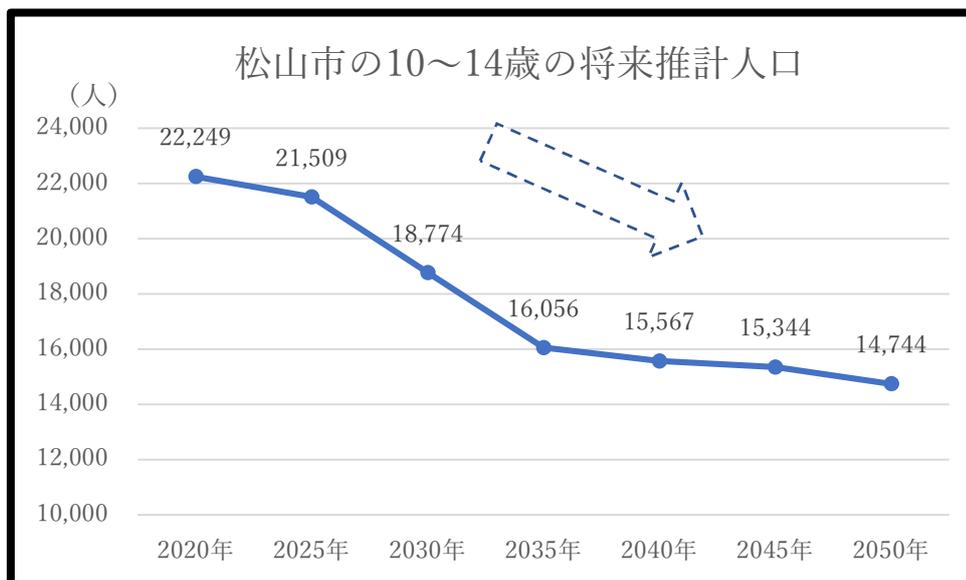
松山市内にある市立中学校（以下「市内中学校」という。）は29校あり、生徒数は11,902人（令和5年5月1日時点）となっており、全ての市内中学校に運動系及び文化系の部活動を設置している。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、10～14歳人口は、2020年（令和4年）の22,249人から2050年（令和32年）には14,744人へと30年で3割以上の減少が見込まれる。

今後、少子化の進展により生徒数の減少が避けられない中、市内中学校の部活動については、団体競技を中心に、「廃部や休部」、存続したとしても「単独校での大会出場が不可能になる。」など、部員数の減少に伴う問題が生じることが予想される。



※松山市 HP 統計データ「松山市立小中学校児童・生徒数の推移」

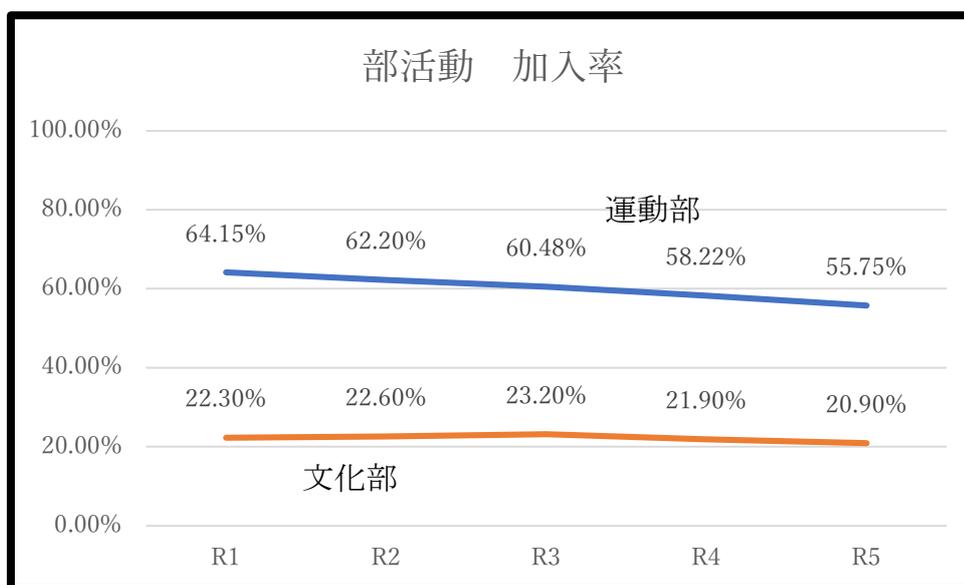


※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

(2) 部活動数、加入者数及び加入率

令和5年度の市内中学校には、運動系及び文化系合わせて386部活動が設置されている。生徒の加入数が多い運動系の部活動については、毎年実施している「部活動の実態調査」によると、これまで一貫して減少傾向がみられ、令和5年度では、全生徒の55.75%の加入にとどまり、令和元年度からマイナス8.4ポイントになっている。また、文化系の部活動についても、運動部と比べると横ばいの傾向がみられるものの、令和5年度では、全生徒の20.90%の加入で、令和元年度からマイナス1.4ポイントとなっている。

このように、全体として生徒数や部活動の加入率が減少傾向にある一方、市内中学校の部活動設置数はほぼ維持され、運動系部活動を中心に休日も活動していて、部活動を担当する教員の多くが休日の指導に関わっている状況に変化は見られない。



※松山市「部活動の実態調査」による

(3) 実証事業について

本市では、地域の指導者と連携実績のある市内中学校の休日部活動について、令和3年2月に国の部活動改革の実践研究のモデル事業として選定されたことを受け、令和3年度以降、国からの委託を受けた実証事業に取り組んでいる。

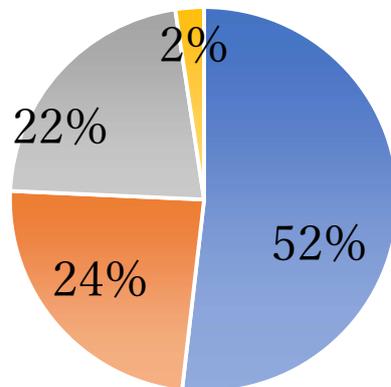
令和3年度に2校4部活動でスタートして以降、対象校・部活動の拡充に努め令和5年度には5校9部活動で実施した。令和6年度には12校16部活動の実施を見込んでおり、今後これらの活動成果を検証することで、休日の部活動を地域に移行した場合の効果や課題を確認する。

なお、令和5年度の実証事業の成果としては、全てのモデル校で、休日の地域クラブ活動が1カ月当たり2回以上実施されており、指導時間の削減による教員の負担軽減に繋がるとともに、保護者アンケートの回答では、76%が「よかった」「まあよかった」との評価であった。



【活動の様子】

本年度の地域部活動推進モデル事業を実施したことはよかったですか？



- よかった
- まあよかった
- 変化がなかった
- あまりよくなかった
- よくなかった

※令和5年度モデル校保護者アンケートより

2 基本的な考え方

(1) 目指す姿

全国で少子化が進む中、本市でも、将来的に生徒数が減少し、今までどおりの部活動を維持していくことは困難となることが予測される。

そこで、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日策定)に基づき、愛媛県の「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」(令和5年9月29日策定)を参考にしながら、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保を目指し、多くの関係者が連携・協働する取組を段階的・計画的に進める。

具体的には、「部活動指導員及び外部指導者の活用」「複数の学校で合同練習を行う学校部活動の地域連携」「地域クラブ活動への移行」など、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていく。

(2) 取組の方向性

① 学校部活動

学校部活動は、「松山市立中学校の部活動の方針」(平成30年7月策定、平成31年4月改定)に沿って実施する。

市は、教員だけに任せることなく、部活動の規模や活動内容に応じて必要な部活動指導員や外部指導者の確保・配置に努め、学校部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

また、在籍校に生徒の希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を拠点となる学校が受け入れる「拠点校部活動」などの取組を推進することで、生徒が活動できる環境を確保する。

② 新たな地域クラブ活動

生徒数の減少などで学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たな地域クラブ活動を整備する。

市は、関係者の協力を得ながら、各地域クラブ活動を統括する運営団体や個別のクラブ活動を行う実施主体の整備、質の高い指導者の確保等に取り組む。

③ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
休日における学校部活動の地域連携¹や地域クラブ活動への移行²について、国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」で示す令和7年度までの改革推進期間で、関係者の理解と協力の下、地域の実情に応じ、できるところから取組を進める。

④ 大会等の在り方の見直し

活動の成果発表の場である大会やコンクール等では、学校部活動だけでなく、地域クラブ活動も参加できるように、関係者の協力を得て持続可能な運営体制を整備する。

¹ 学校部活動は、学校教育の一環として、学校の責任下で行われる活動を指しており、部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合同練習を行ったりすることを「地域連携」と称する。(スポーツ庁部活動改革ポータルサイトFAQ)

² 地域クラブ活動は、社会教育の一環としてとらえることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるもの。したがって、学校ではなく、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うものであり、学校部活動とはそもそもの責任主体が異なる。学校部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを「地域移行」と称する。(スポーツ庁部活動改革ポータルサイトFAQ)

3 具体的な取組

(1) 学校部活動

- 市は、「指導内容の充実」「生徒の安全の確保」「教員の長時間勤務の解消」の各観点から、円滑に学校部活動を実施できるよう、部活動指導員や外部指導者など適切な指導者を確保・配置する。
- 学校は、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を拠点となる学校が受け入れる「拠点校方式」や、複数校の生徒が大会に同じチームとして出場する「合同チーム」、一緒に練習を行う「合同練習」を活用することで、生徒が活動できる環境を確保する。

(2) 新たな地域クラブ活動

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、生徒の志向や体力等の状況に応じた活動を行うことができる環境を整備する。
- 市は、これまで取り組んできた実証事業で得た活動成果を踏まえ、総合型地域スポーツクラブや学校と関係する保護者会などと連携・協力して、運営団体・実施主体を整備する。
- 市は、地域クラブ活動の適正な運営のために、市長部局や教育委員会の中のスポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会の立ち上げを検討する。
- 日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者マッチング」や愛媛県生涯学習センターの「えひめマナビィ人材データバンク」を活用するとともに、指導を希望する方の人材データバンクへの登録の推奨や市内4大学との連携協力など、指導を希望する方に情報が届くように積極的に周知広報活動を行い、指導者の配置支援を行う。
- 教員や民間企業に従事する者については、その専門性や本人の意思を尊重しながら、任命権者や雇用主等から兼職兼業の許可を得て、地域クラブ活動を指導する体制を構築していく。
- 地域クラブの指導者については、任用の前後に「生徒の発達段階に応じた科学的な指導や安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと」「体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと」など、サービスを遵守すること等に関する研修を定期的に行う。

(3) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

- 部活動の地域移行は、国や県の方向性に沿って、まずは「休日の学校部活動」から、地域や学校の実情等に十分な配慮をしながら段階的に進めていく。

- 地域移行を進めることについては、合意形成や条件整備等のために時間を要することが想定されるが、できるところから粘り強く取り組んでいく。

(4) 大会等の在り方の見直し

- 活動の成果発表の場である大会やコンクール等については、学校部活動だけでなく、地域クラブ活動も参加できるよう、中学校体育連盟など各大会の主催者と調整を行い、地域クラブ活動に参加する生徒の参加機会を確保するよう努める。
- なお、愛媛県中学校体育連盟は、令和6年度の愛媛県中学校総合体育大会の団体競技予選について、学校部活動と地域クラブ活動の予選を地区予選に一本化しており、引き続き生徒の参加機会の確保に向けた取組を着実に実施する。

4 スケジュール

